

はじめに

2020年は、マッカーサー書簡（指令）を端緒とするレッド・ページ弾圧から70年の節目にあたりと知った。宮澤・レーン夫妻スパイ冤罪事件の真相究明から「国家権力犯罪に『時効』はない」を掲げ、連帯を呼びかける中で「レッド・ページ反対全国連絡センター」の運動と行き合ったのがきっかけになる。

同センターは、60周年、65周年と節目ごとに再結集の取り組みを重ねると共に、戦後最大とされる人権侵害・被害者の名誉回復と国家賠償を求める運動の中心となっている。しかしながらその運動は転機にも直面している。同センターの資料によると現状は以下の通りになる。

全国で3〜4万人と推定されるレッド・ページ被害者たちは、各地で裁判闘争、地労委・中労委闘争で闘ったが、2、3の例を除き敗訴となった。最高裁は、1952年4月2日、共同通信解雇に絡む仮処分申請・特別抗告で「マッカーサー書簡には」すべての国家機関並びに国民に対する指示でもある」との、いわゆる超法規決定を下し、司法の場での救済請求は不可能となった。

だが、運動は粘り強く継続されている。レッド・ページ50周年の2002年11月3日、レッド・ページ反対組織の連絡組織として「レッド・ページ反対全国連絡センター」が結成された。一時、組織的困難に直面したが、2005年5月30日、全国の被害者の

期待と要望を受けて総会を開催して活動を再開し、現在にいたっている。

運動の骨格は、

▽レッド・ページによる被害者の名誉回復と国家賠償を求める
請願運動

▽日本弁護士連合会と各地弁護士会に人権救済申立てを要請
——の2点。

後者は、2008年に日弁連（日本弁護士連合会）が当時の麻生太郎首相に対して兵庫県の3人の被害者に対する人権救済勧告を出して以後、2015年の安倍晋三首相宛まで、計13件の勧告を行っているが、いずれも無視されている。

国家権力は、レッド・ページ弾圧の過ちが明白であるにもかかわらず、今にいたるも被害者の要求に応えようとしない。弾圧被害者たちは、高齢化が進み、生命絶える日が近づいている。70年にしてなお応えない国の破廉恥に怒りを覚えると同時に時間の切迫に思い締め付けられる。

この認識を基に、本稿では、新聞界（報道界）におけるレッド・ページに重心を置く。それは右「全国連絡センター」の運動の中に、新聞界での運動が影すらも見られないことに愕然とし、いままなお、新聞界には国家権力の非を糾そうとする意欲さえも見ら

れないことに、半生を新聞界で過ごした者として忸怩をおぼえたことによる。

少し調べてみて、すぐに余りの不甲斐なさを知らされる。弾圧が起きた1950年7月28日、最初の刃が新聞各社（通信・放送含む）に振り下ろされたにもかかわらず、各社そろって一片の抵抗もなく、まるで他所事のごとく、紙面の片隅にベタ記事を載せてやり過ごしている。

憲法第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第19条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

第27条 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

なかんずく、良心の自由は、戦争放棄と共に、日本国憲法の真髓中の真髓といつていい。

さらに忸怩は、新聞経営者が唯々諾々と伏したのみならず、この窮地のためにこそ結成したはずの労働組合（新聞・通信・放送）が、ごく一部を除いて、軒並み世紀の弾圧を先を競うかのように容認し、仲間である被害者を切り捨てた。

さらにさらに、労使共々70年を経てなお正面から向き合つての総括すらしていない。これは到底やり過ごせることではない。新

聞界ではいったい何が、どうして、なにゆえに、この無様に至つたのか、その経過すらが埋め込まれたままにある。

先の連絡センターでは、5年前の2015年には「語りつごう戦後最大の人権侵害 レッド・ページ 昔の話ではありません」を統一スローガンに「レッド・ページ65周年のつどい」を成功させた。同センターに結集する各団体では、引き続き3〜4万人といわれる被害者の意を体し、取り組みを重ねている。

おりから、被害者である先輩・塙信正（当時、毎日新聞政治部記者）の著書と裁判陳述書が見つかった。同・三上正良（同）の追悼集が手に入った。同・土井正興（同・販売部員）の自伝風著作も現れた。小林登美枝（同・毎日グラフ）にはわずかながら毎日新聞の社史『毎日』の『3世紀』に記述があり、本人による著作、寄稿、断章等が出てきた。いずれも故人となつて年月を経ているが、遺された史料は当時のままに無念を訴えている。

さらに、毎日新聞労使以外では、朝日新聞における部厚の「証言録」など、気合を入れて記録に努めた著作が多々あることも分かった。ただこれら論考も個別企業あるいは組織の枠にとどまつたものが多く、新聞界全体を視野にレッド・ページの核心に迫つた文献となると、いま一つの観いなめない。

本稿では、この視座に立ち、まず毎日新聞を対象に切り込むことにした。本稿に関わる有志が、かつて毎日新聞労働組合に所属していた縁から、ある程度の自信と責任をもって踏み込めると思

い込んだことによる。そこで毎日に関して残存する資料の全てを集めきり、さらには、新聞界にかかる資料を集められるだけ集め、「総資料総目録」を担えるよう努めた。

おそらくは、大事を収め切れていないとのうらみ残るが、有志の平均年齢は80を超えており、完全を期してなご時日を重ねるよりは、きつかけを切り開く思いを大事とした。

弁明になるが、本来は、全ての資料を原典まで確かめたうえで紹介すべきところ、孫引きにとどまったものが多い。これも右と同じ趣旨からで、これらには孫引きであると明示した。また記述にあたっては、事態の流れを第一義とし、背景説明や周辺説明によつて滞るのを避け、その分【注】を多用した。

編纂作業の主体は、「北大生・宮澤弘幸スパイ冤罪事件の真相を広める会」の事務局が担い、併せて自由な場での議論も重ね、その成果も収録した。本稿が契機となつて、さらなる発掘、検証が進み、戦後最大の良心侵害、人権侵害を解決し、事件を総括する一端となつて寄与するよう念じてやまない。

2020年12月31日

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

【注】

・ 高信正の著書『『自処超然』』副題に「一生貫いた反骨・叛逆精神」とある。自伝風の随想から戦時中に書いた記事、資料、そして書下ろしからなる。1996年2月1日、寫ネットワーク刊。

・ 三上正良追悼集『信念のジャーナリスト 三上正良』友人、知人ら37人の追想、追悼文のほか、三上自身が書き遺した断章も収録。1994年12月1日発行。編集刊行は三上正良記念会。

・ 土井正興の著書『『生きる』こと学ぶこと』。専修大学教授当時の受講学生ら後進にむけ、自身を教材として書き出したものだが、自伝風の著作となった。1980年4月発行。三省堂刊・三省堂選書。

・ 小林登美枝の記録『本人の著作等のほか。『毎日』の3世紀』下巻、遺族編纂の『21世紀へつなぐ言葉』、没後10年のつどいを記録した『平塚らいてうの会紀要』第7号など。旧姓・鷲沼での表記も。

・ 朝日新聞証言録Ⅱ『一九五〇年七月二十八日 朝日新聞社のレッドパージ証言録』朝日新聞社レッドパージ証言録刊行委員会編。解雇された被害者はじめ66編の「証言」からなる。1981年7月、晩聲社刊。